

池上嘉彦著「第1章 ことば再発見 — 言語から記号へ —」『記号論への招待』、岩波新書、1984年、pp.2.-13.

「 = 本文からの引用

※ = 発表者の考えや補足

〈〉 = 発表者が付した強調

要約

【今回の範囲の大まかな内容】

全体としては以下4点が述べられている。

1. 記号論において「記号」とは何か？（記号と符合のちがいを）
2. 記号論は人間が記号を用いて行う「意味づけの営み」の仕組みと意義に関心が向けられる。
3. その営みを通して、人間は「記号」を用いて「文化」を作る。
4. 記号論が生まれる背景には、「ことば」をはじめとする「記号」に対する新しい認識が前提となっている。

【各節の内容】

■「記号とは、符号とは？」(pp.2-3)

ここでは〈記号論が問題とするものは何か？〉との問題提起がなされる。そして少なくとも、記号論が対象とするのは本来「符号」というべき、我々が通常に連想する程度での「記号」ではないことが示される。

▼「記号」ということばで、我々が通常連想するものは「記号」ではなくて、いわば「符号」である。

→ 例) 交通標識、数学の記号、地図の標識、あるいは、テストの解答方法で用いられるA,Bなど。

→ これらは、「何かの代用」をするものであり、その「何か」と「一対一」に対応させられた便宜的なもの。

→ ここで重要とされるものは、「記号」の側ではなくて、記号が指し示す「何か」のほうの側に置かれる。

▼ 記号論が問題とするのは上のような「符号」ではない。

▼ 記号論が問題とするのは「記号」が持っている「符号」を超えていくような営みである。

■「言語創造」(pp.3-5)

記号論が問題とするのは〈人間が記号を用いて行う『意味づけ』の営み〉であることが示される。

人間の「意味づけ」する営みの仕組みと意義に現代の記号論は関心を持っている。

▼「なぜ詩をつくるのか」（= ※ 記号論が問題とする、「符号」ではない「記号」とは？ その一例）

→ ある詩人のこたえ「日常のことばの記号性を打破するために」（※ 符合性 というべきもの？）

→ 「日常のことば」= 〈語形 = ※言葉遣い〉と〈その意味〉が慣習によって定められた結びつきをもつもの

→ 我々は「日常のことば」を使っている限り、「惰性化した営みを繰り返すだけ」（これを回避すべき）

- だから詩人の仕事とは「この惰性に揺さぶりをかける」ことである
- その方法は、〈語形 = ※言葉遣い〉と〈その意味〉との日常的な結びつきをずらすこと。
- 例)「焔のつらら」という比喩表現 (注1)
- 詩人は「その新鮮なことば遣いの創り出す意味を、日常の世界を超えるための踏み台」とすべく作品をつくる

※ 異化 「日頃見慣れた世界からその日常性を剥ぎ取り、事物に新たな光を与えること」
川口喬一・岡本靖正編『最新 文学批評用語辞典』研究社、16頁。

- ▼ 「新しい『記号』が生み出され、その『記号』によって捉えられた新しい内容がわれわれの世界に新たな知見として加えられる」。それは一つの創造的な営みであり、「言語創造」の営みである。
 - このような営みは、詩の領域だけでなく、われわれの身近にも行われる。
 - 例)「朝の小鳥のさえざり」(= ※記号) → 「楽しい一日の予告」(= ※意味) など。
 - 「現代の記号論が、、、関心を寄せる『記号』とは、、、このような(※言語創造的な)『記号』なのである」
- ▼ 「こういう『記号』には、慣習としてすでに出来上がっている『符号』のような固定性はない」
 - 記号は意味的に固定的ではなく「しなやかなもの」。
- ▼ 「記号」を考える上で、「いちばん基本となることは人間の『意味づけ』とでもいった行為」である。
 - 「人間が『意味あり』と認めるもの、それはすべて『記号』になる」(p.5)
- ▼ 現代の記号論が関心をもっていることとは？
 - 「人間の『意味づけ』する営みの仕組みと意義。
 - つまり、その『意味づけ』の営みが「人間の文化をいかに生み出し、維持し、そして組み変えていくか」にある。

(注1) 「壁のうへの蟻の凍死、焔のつらら」 (明治の詩人・北川冬彦による 詩「光について」第3コマより)。
「焔」= ほのお、炎。「つらら」= 「氷柱」、冬に雪が凍って軒先などに垂れ下がった氷のこと。

■「命名という行為」(pp.5-7)

「人間の記号による営み」の「重要な面」の2つのうちの、「創造的側面」が述べられる。
そして、『意味づけ』が〈自分との関連の中で行われる〉ことが示される(各人の価値観に基づく)。

- ▼ 「人間の『意味づけ』の営み、、、は、なによりもまず『ことば』の使用によって支えられている」
 - 「ことば」によって「意味づけ」される営みは、「命名」の行為に明らかだ。
 - 自分の犬に、例えば、「ポチ」と名付けるのは何故か？ それは「他の犬と区別するため」
 - 「その犬が自分にとって他の犬とは違った特別の価値をもっているという認識がある」から命名される。
- ▼ 「特別の名前が与えられることによって、そのものが他でもって代えることのできないものであるという意味づけが完了し、自分との関連が確認される」。その際、これが「言葉」によって行われている。ここに着目したい。
- ▼ これはさらに、その正体が未知なるものにも行われる営みである。
 - 例) 自分たちを支配するという謎の存在を「ブーボー」と名付ける。
ブーボーを自分たちの生活と関連付けて意味付けして、自分の世界へとりこむ(祈りや供えものを捧げる、等)。

- ▼ ことば (= 記号) による「意味づけ」という営みを通じて、人間は自らにとって未知のもの、関わりがなかったものを自らとの関連で捉え、自らの文化の世界の中に組み込み、自らの世界をふくらませ続ける (p.7)。

■「ことばの牢獄」 (pp.7-9)

「人間の記号による営み」の「重要な面」の2つのうちの、もう一つ、規定的側面が述べられる。
つまり、「一つの特定の捉え方を持つ面」または「イデオロギー的な一面」 (= ※ 規定的な一面) について述べられる。

- ▼ 「人間の記号による営み」には、、、「創造的」と呼んでよい一面があると同時に、、もう一つの重要な面がある
 - 幼児や外国語学習者が、ある国の言語習得による事例を考えたい。
 - 英語圏の人が日本語を習得した場合、兄弟でも「兄」と「弟」として上下を区別を重視する新たな文化を知る。
 - それは日本語において存在する秩序を知ることでもある (※ または、その秩序に囚われることともいえる)。
 - 習得することばの決まり (「コード」) によってささえられた既存の世界の秩序である。
- ▼ 「一つの言語を習得することは、一つの特定の捉え方 (イデオロギー) を身につけることでもある」
 - 例) 日本語を学習する人にとっては、「兄」と「弟」を区別することを、人が拒む自由はない。

「人間の記号による営み」の「重要な面」の2つ (pp. 5-9)

1. 「ブーボー」にみる創造的側面 (新たな記号を創ることで新たな世界を創る)
2. 「マンマ」にみる規定的側面 (記号を習得することで既成の秩序を知る、または囚われる)

■「記号を使う動物」 (pp.9-10)

ここでは人間における「記号」と「文化」について述べられる。

- ▼ 人間は周囲の事物に対して、新たに創造的な意味づけをせずにはいられぬ存在である。
 - 人間は「完全に秩序づけられた閉じた世界に長くは安住してられない存在でもある」
 - このような言語の創造性は、言語習得において得られる「意味づけ」の創造性よりも、もう一段階高い次元のもの。
 - ※それは、「習得することばの決まり (コード)」を超える範囲でなされるものであるから。
- ▼ その位置づけは常に「人間との関連」で捉えられて「人間の世界のものとして組み入れられる」 (p.9)。
 - 「自然的な対象であっても、それが人間との関連でどのような価値を有しているかという視点から捉え直される」。
 - その上で、たとえ自然的な対象であっても、「人間の世界のものとして組み入れられる」
- ▼ したがって、「記号」は人間に価値のあるものを作る。
 - ※人間にとって価値あるものの集まり = 「文化」の世界。(注2)
 - ※したがって、「記号を用いて行う意味づけの営み」 = 「文化」をつくる営み。「記号」は文化をつくる。
- ▼ このような文化的営みにおいて、人は「記号」を使用する。

(注2) 「文化」 = 「『文』と『化』すこと、価値ある状態とすること」 (「文化」『岩波哲学・思想事典』より)。
尚、「文」の語は「武」と対照的に捉えられることが多い (「文武両道」など)。

■「ことばについての新しい認識」(pp.10-11)

ここでは、記号論的な認識がうまれる背景には、「ことば」が「符号」ではなくて、それ以上の役割をもつものとする認識が前提にあることが述べられる(※ 言語論的転回)。

- ▼ 「記号が人間の文化的な営みに深く関わっている」という認識が現代の記号論の在り方を特徴づけている。
 - ▼ 「そのような考え方がどこから生まれてきたかと言えば、それはわれわれが日常何の気なしに使っている「ことば」というものについての新しい認識であるということができよう」
- ※ ここでの「新しい認識」こそ、前回の講義でふれた「言語論的転回」にはかならない。

■「言語は単なる手段か」(pp.11-12)

ここでは、記号論の前提とは対極というべき言語に対する認識が示される。一般的には、「言語とは、思想の伝達的手段」そして、この場合、言語(記号)に大きな価値はおかれてはいない。

- ▼ ごく平均的な言語観、それは、「おそらく『言語とは思想の伝達的手段である』というような規定が見出されるはず」
→ ※ このような言語観は、先述の言葉を「符号」とする言語観といえる。
- ▼ 「言語は、、、表現・伝達の『手段』としてわれわれに役立つが、そのような役割を別にしてみれば、それ自体では特に勝ちのあるものではないという」認識、これが「新しい認識」とは対極のものである。
- ▼ それでは「新しい認識」とは何か？ これは次節以降で3つ点で述べられることになる。
- ▼ 「新しい認識」は、「現代の人文・社会科学にとって一つの前提となっている」。その意味で重要な認識と言える。

問題提起

『近年の日本における「女子」という記号の出現と「女子美術大学」の学校イメージについて』

従来、初等中等教育の範囲で用いられることが多かった「女子」という言葉が、2000年代半ば以降の日本では変化し、新たな意味が付されてきたように筆者は考える。それは例えば「女子会」、「女子力」、果ては「大人女子」といったかつてない日本語の出現に示される。今回は、これを「記号」と捉えることで、同様の記号が付された本学「女子美術大学」の学校イメージにもまた変化があったか否か、そして、もし変化があったならば、それはどのようなものかを記号論的に考えてみたい。